

医学の進歩により、難病の治療が進んでおり

難病のある方も 少しの配慮で 働くことができます！



ハローワークの求人票に「**両立支援に理解のある求人**」と入力することで、
求職者があなたの会社を探しやすくなります！

仕事の内容
(又は求人に関する
特記事項)

記入例

【両立支援に理解のある求人】(子育て・通院・介護等)

難病などによるご自身の通院等でもお休みを取りやすい職場です。
就業時間をご相談ください。

記入例

【両立支援に理解のある求人】(子育て・通院・介護等)

従業員が通院治療するための就業時間の短縮など柔軟な対応が可能。
本人の体調不良等での急な休暇取得や遅刻・早退等への対応も可能。

難病のある方への職業相談

相談窓口: 難病患者就職サポーターがいるハローワーク

※ 難病患者就職サポーターの令和8年度年間相談スケジュールはこちらでご確認ください ▶



難病のある方の雇用・定着などの相談

相談窓口: 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門 難病患者雇用促進アドバイザー

電話048-827-0540

(受付時間 月曜日から金曜日 8時30分～17時00分 除く祝日・年末年始)

治療と仕事の両立のためのさまざまな相談

相談窓口: 埼玉県地域両立支援推進チーム

※ 連絡先等はこちらでご確認ください ▶

